

令和元年度 第 4 回全国健康保険協会大分支部評議会 議事録

開 催 日:令和元年 12 月 3 日(火) 10:00～11:40

場 所:J:COM ホルトホール大分 408 会議室

出席評議員:安部評議員・阿部評議員・川野評議員・木本評議員・草野評議員・
野崎評議員・藤嶋評議員(五十音順)
評議員 9 名中 7 名出席

I 議 題

1. 第 100 回運営委員会報告

- ・令和 2 年度の保険料率について<支部評議会における主な意見>
- ・インセンティブ制度に係る平成 30 年度実績(確定値)について
- ・令和 2 年度 本部事業計画(案)

2. 令和元年度上期KPI(重要業績評価指標)にかかる大分支部事業実施状況

II 議 事 概 要(主な意見等)

議題1. 第 100 回運営委員会報告

- ・令和 2 年度の保険料率について<支部評議会における主な意見>
- <事務局>資料に基づき説明

〔事業主代表〕

今後、さらに少子高齢化が進んでいき、制度の存続が難しくなることが予測される。この状況を踏まえ、佐賀支部評議会での意見のように全国一律の保険料率に戻すという道筋が残されているのか、お聞きしたい。

<事務局>

道筋は残っていると考えられるが、都道府県単位保険料率が導入された際にはしかるべき議論を行ったうえで結論に至っている。戻すには、それなりの根拠等が必要である。

〔事業主代表〕

今後、人口構造等が変化した場合に、制度の見直しが必要な時期が必ず来ると思われる。他支部の意見書にもあるように、本部が示している資料等では保険料率 10%ありきという印象を受けかねない。議論すべき点はもう少し明確にしなければならない。もっと真剣に制度を改革しなければ、都市部と地方の格差は拡がり、実際問題として地方は消滅していく。

〔学識経験者〕

10%維持はやむを得ないと考えているが、現行の仕組みからすると、他制度のしわ寄せがすべて協会けんぽにきていて、努力して取り組んだ結果、損をしている印象も受ける。

・インセンティブ制度に係る平成 30 年度実績(確定値)について

＜事務局＞資料に基づき説明

〔被保険者代表〕

インセンティブ制度は伸び率等も考慮されているため、これまで各指標の実績が良くなかった支部が点数を取りやすいという印象を受けたが、実際にそのようになっているのか。

＜事務局＞

実績のみで判断すると支部ごとの順位が固定化されてしまうため、伸び率を評価対象に加えることで、これまで実績が低かった支部においても一定の割合で評価が得られる制度設計になっている。

〔学識経験者〕

大分支部は 22 位に入ったものの、保険料率への影響がほとんどないという話であったが、1位の佐賀で保険料にどのくらい影響するのか。1位でもそれほどの影響がないと承知しているが。

＜事務局＞

金額的には些少なものとなる。

〔学識経験者〕

インセンティブ制度の導入により、各支部の取り組みに応じたペナルティをつけることで医療費の適正化を図るという方向となっている。一旦、各支部で競わせておいて、逆にそれが一定程度落ち着けば、人口構造等の問題も踏まえて、保険料率についても統一しなければならないという議論になるのではないか。

・令和 2 年度 本部事業計画(案)について

＜事務局＞資料に基づき説明

〔学識経験者〕

事業計画(案)の 2 ページ目(1)で前年度までは、『次期システム構想を見据えた』という文言が入っていたが、今回は削除されている。システム更改が行われたということか。

＜事務局＞

システム更改は第 2 段階に入っており、現在は、新システムの導入に向け、現行システムの問題点の検討等を行っている。

〔学識経験者〕

次期システム構想は事業の根幹の一つになると思われるが、事業計画の基本方針のところ
で、この文言を削除してしまったのは疑問に思う。

<事務局>

事業計画(案)の12ページ『⑨システム関連の取組』の中で(旧)『次期システム構想の検討に着手する』から(新)『協会業務が停止することがないよう…』という文言に変更し、基本方針の部分から主な重点施策の一つとして、個別具体化した形で事業計画に入れたということでご理解いただきたい。

〔事業主代表〕

5ページ『⑩オンライン資格確認の円滑な実施』の『国全体で実施するオンライン資格確認の円滑な施行に向けて、マイナンバーカードの健康保険証利用促進のための周知等を行う』というのは具体的には何を指しているのか。

<事務局>

今後、マイナンバーと医療保険のデータをリンクさせることで、どちらでも医療機関で保険診療が受けられるようになる。マイナンバーカードを持っている人はマイナンバーカードで受診できるようにし、このことについて周知を行っていくというものである。

〔事業主代表〕

将来的にマイナンバーカードで受診できるようにするのであれば、可能な限り早い時期に保険証をなくす方向で話を進めていただきたい。そうすれば、保険証を発行する費用がかからなくなる。早めに方向性を決め、周知を進めていけば、マイナンバーカードを取得する人も増えると思われる。マイナンバーカードの取得が進まない一因として、便利さが浸透していないということがある。マイナンバーカードとは別に保険証が必要な人には発行すればいいが、わざわざ、費用をかけて全員に配布しなすといったことは必要ないのではないか。その分の費用を保険料の引き下げや、ほかのサービスへシフトするといったことの方が事業主、加入者は喜ぶと思う。

〔学識経験者〕

11ページの『⑧本部機能や内部統制の強化に向けた取組』の中に『個人情報保護の厳格化』という文言がある。情報セキュリティにおけるリスクへの対策はできているのか。また、現在はこの評議会の案内も郵送でいただいているが、メール等は使えないのか。

<事務局>

障害は解消されており、リスクへの対策も行っている。メールについても限定的ではあるが利用は可能となっている。

議題2. 令和元年度上期KPI(重要業績評価指標)にかかる大分支部事業実施状況

<事務局> 資料に基づき説明

〔学識経験者〕

『④サービス水準の向上』で現金給付等の申請に係る郵送化率の目標設定があるが、先ほど、

『立地の利便性がよく来所者数が多いということも郵送化率が上がらない一因』という説明があった。郵送化率を上げる方が望ましいというのはどういった面からなのか。

<事務局>

郵送化率は、業務の効率化や標準化を推し進めるうえで、申請の簡便さを測るサービス面での指標の一つとして位置づけられている。なお、大分支部は、12月2日より加入者サービス向上のため、勤務体制をシフト化し、「切れ目のないサービス」提供に運営体制を変更したところである。

〔学識経験者〕

支部への来所が便利だという人にとっては、郵送化のメリットはないと思われる。今後、オンライン上で処理できるようになれば、利便性は高まると思うが、用事のついでに窓口で提出するということであれば、それでよいのではないかと思う。

〔被保険者代表〕

『⑥被扶養者資格の再確認業務』は、11月20日が提出期限になっているが、期限を1月に下げるなどして、一般的な企業の年末調整の業務スケジュールと合わせると、実績は上がるのではないか。企業にアンケート調査を行うなどして検討してみてはいかがか。

<事務局>

扶養再確認にかかる事業は、昨年度まで8月の算定基礎届の時期にあわせて実施していた。年度の早い時期に取り組み、加入者数を適正にすることを目的としている。最終的な加入者数は高齢者拠出金の算定の際に反映されるため、財政効果が非常に高くなる。今年度は海外居住の方の収入等の確認のため、確定申告と同時期に実施した。いただいた意見については、本部に伝え、次年度の事業実施にあたり検討させていただきたい。

〔被保険者代表〕

基盤的保険者機能関係『⑤限度額適用認定証』については、以前は従業員から入院等の話があれば、担当者から手続きの案内を行っていたが、今は病院から用紙をいただくことが多いようで、病院にもこの制度が浸透してきているように感じている。先ほど、市町村に依頼をしているといった説明もあったが、今後、医療機関にも重点的に拡げていければ、こちらの数字は必然的に上がっていくと思われる。

<事務局>

大分支部でも大分県内の医療機関、特に病院関係に設置していただく方向で考えている。下期は医療機関へ訪問を行いながら、さらに取組みを進めていきたい。

以上